

前橋水質浄化センター更新事業（第1期）事業者選定スケジュールの変更について

下水道施設課

1 スケジュールについて

令和6年度に実施方針等の公表を予定していた前橋水質浄化センター更新事業（第1期）事業者選定スケジュールを変更します。

2 変更理由

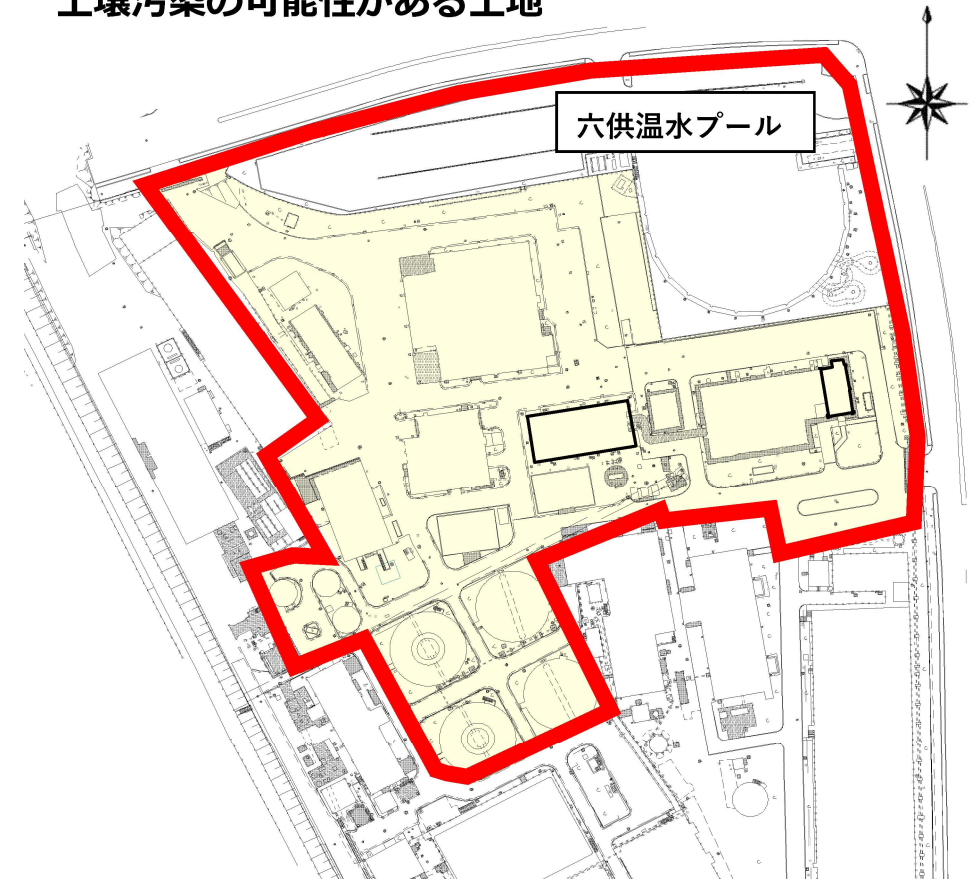
更新事業実施にあたり必要な土壌汚染状況調査を開始した結果、「土壌汚染の可能性のある土地」が右図のとおり判明しました。

土壌汚染が広範囲に及んでいる場合、土壌汚染対策費用や期間等が更新事業に与える影響が大きくなります。土壌汚染対策を考慮した事業者からの提案を受けるためには、汚染の有無や範囲等を確認するための詳細な調査が必要となりますが、汚染の可能性のある土地が広範囲に及んでおり、調査に期間を要します。

3 今後のスケジュール

令和6年度実施予定の土壌汚染状況調査結果を精査のうえ、改めて報告します。

土壌汚染の可能性のある土地



-  土壌汚染の可能性のある土地
-  更新事業(第1期)事業範囲